

第62回（令和8年）県民功労者表彰受章者

事 績 概 要

（注）受章者の年齢については、受章日（令和8年4月14日）現在で表記しています。

事 績 概 要

地方自治功勞

奥野 英介

伊勢市 79歳



氏は、平成十九年四月、地域住民の推挙により、三重県議会議員に初当選して以来、四期十六年の永きにわたり、住民の信望を一身に集め県民福祉の向上と県政の推進に献身的な努力を重ね、地方自治の発展に寄与した。

この間、第百八代副議長をはじめ、健康福祉病院常任委員長、医療保健子ども福祉病院常任委員長等の要職を歴任し、卓越した見識と情熱をもって、住民本位の政策決定と政策監視・評価、独自の政策提言等に取り組み、二元代表制の一翼を担う議会活動の充実に多大な貢献をした。

特に平成二十六年五月から翌年四月まで、副議長としてよく議長を補佐するとともに、広聴広報会議の座長としてリーダーシップを発揮し、高校生の意見を議会に反映させることを目標に、「みえ高校生県議会」を初めて開催した。さらには「みえ現場 de 県議会」や「みえ県議会出前講座」を充実させ、議会を身近なものに感じられるよう尽力し、開かれた議会運営の推進に多大な貢献をした。

このほか、都市計画審議会委員に就任し、各分野において的確な指針と助言を与えた。

このように、氏の地方自治の振興発展に寄与した功績はまことに顕著である

事 績 概 要

文化功労

加藤 節子（子華）

四日市市 88歳



氏は、昭和三十一年、十九歳の時に日展に初出展で初入選し、以来入選三十一回、特選二回その他、「毎日書道展」大賞等、数多くの受賞歴を誇る。このような実績が評価され、三重県初の日展五科の審査員に選出され、会員にも名を連ねた。

さらに、昭和五十一年から書道団体「墨友会」を主宰し、展覧会を四十五回開催するとともに、三十人以上の日展入選者を誕生させるなど、実力ある書道家を多く育てた。

また、書道研究天真会理事長や、日本書芸院顧問、読売書法会参事等、全国的な書道団体で主要な役職を務め、県内においても、県展や市展で審査員や運営委員を歴任する等、長きにわたり県内における書の普及と発展に貢献してきた。

書道界で確固とした地位を築いた後も氏の書への情熱は衰えず、令和七年には氏の米寿を記念する個展を県内で開催し、屏風や掛け軸等新旧五十七点の作品を展示し、訪れた人たちに書の楽しさや奥深さを伝えた。

その他、地域の学校の校歌や校訓の揮毫を引き受ける他、公共施設や医療機関等に展示品として作品を提供するなど、書の魅力を伝えるため尽力している。

このように、氏の文化の振興発展に寄与した功績はまことに顕著である。

事 績 概 要

社会福祉功労

北野 好美

鈴鹿市 80歳



氏は、昭和五十七年四月、鈴鹿市母子寡婦福祉会に入会以来、三重県母子寡婦福祉連合会、全国母子寡婦福祉団体協議会において、四十四年の永きにわたり、ひとり親家庭等及び寡婦の福祉向上に真摯に取り組み、尽力してきた。

この間、鈴鹿市母子寡婦福祉会会長、三重県母子寡婦福祉連合会理事長、全国母子寡婦福祉団体協議会副理事長の要職を歴任し、組織の活性化や国をはじめとする行政機関に対する提言活動等を行い、ひとり親家庭等の施策推進の実現に努めた。また、ひとり親家庭等を支援する諸団体との事業連携に積極的に取り組むなど、次世代を担う子どもたちの健全育成及びひとり親家庭等の福祉向上に多大な貢献をした。

さらに、三重県社会福祉審議会臨時委員、三重県社会福祉協議会評議員、鈴鹿市社会福祉協議会理事・評議員として、ひとり親家庭等の現状を踏まえて、提案を行うなど、福祉団体の運営及び発展に寄与した。

このように、氏の社会福祉の向上に寄与した功績はまことに顕著である。

事 績 概 要

保健衛生功勞

宮本 清子

伊賀市 85歳



氏は、昭和三十三年以来、看護師の職務に永年携わり、昭和五十六年からは、病院の看護部長を二十年近く務め、地域の看護管理者と連携しながら看護の質の向上に貢献した。平成十三年からは、三重県看護協会常任理事、専務理事、副会長を歴任し、看護職の質の向上と働きやすい環境づくりに大きく寄与した。また、三重県の委託事業「身体拘束廃止活動」では、三重県の北部から南部の社会福祉施設等を訪問し、指導を行った。

さらに、災害看護の分野では、新潟県中越沖地震の被災地において、災害支援看護師として活動し、その後の日本看護協会における「災害看護」の体制構築に大きく貢献した。

三重県看護協会副会長退任後は、聖十字看護専門学校の開校準備に携わり、平成二十二年には学校長に就任し、令和五年三月まで、看護基礎教育に従事した。同校では、「倫理学」「災害看護学」を開校初年度から導入し、自らも教壇に立ち、「看護のこころ」を学生に伝え続けた。

このように、氏の看護基礎教育及び看護の質の向上に寄与した功績はまことに顕著である。

事 績 概 要

保健衛生功労

浦和 健人

津市 78歳



氏は、平成八年四月に津地区医師会理事に就任して以来、副会長・会長・監事を歴任し、現在に至るまで三十年余りの永きにわたり、津市と周辺地域における保健、医療の充実とその向上・発展に貢献してきた。役員として会員の融和を図り、医師会諸事業を遂行するとともに、医師会の指導者として、卓越した学識を有し、指導力にも長け、極めて責任感強く、医師会員を先導する役割を果たした。また、行政機関と各医療機関とのパイプ役を務め、調整を行うとともに必要な施策が実施されるよう貢献した。加えて、津地区医師会会長就任時には、新型コロナウイルス感染症への対応を迫られる中で、適切な判断力と実行力により、行政からの厚い信頼のもと、PCR検査センターや津市ワクチン集団接種の立上げにおいてもその手腕を余すことなく発揮した。

このほか、津地区医師会役員だけではなく、三重県医師会役員、日本医師会代議員としても尽力するとともに、学校医としても、四十年間もの永きにわたり、熱心に学校保健活動に従事し、地域住民から厚い信望を得ている。

このように、氏の医療の振興発展に寄与した功績はまことに顕著である。

事 績 概 要

水産業功労

浅井 利一

志摩市 81歳



氏は、昭和三十五年以来、漁業に永年携わり、昭和五十九年には、氏が主導して、トラフグはえ縄漁の漁業管理に向けて漁期・漁具の制限など漁業者による自主的な厳しい操業規制を設定するとともに、この取組を安乗地区だけでなく、愛知県、静岡県、三重県の漁業者による広域の操業協定に拡大させるなど卓越した手腕を発揮した。昭和六十一年には、氏が率先して漁業者負担によるトラフグ稚魚の放流を開始し、この活動は現在、三重県内に広がっており、三重県内のトラフグ資源量の維持・漁獲高の安定に貢献している。

また、平成十一年には、安乗漁港で水揚げされるトラフグの産地価格向上を目指し、「あのりふぐ」の名称を使用したブランド化の取組を始め、平成十五年には「あのりふぐ協議会」を設立してその会長に就任し、「あのりふぐ」の商標取得・三重ブランド認定や「あのりふぐ取扱店認定制度」の確立に献身的に取り組み、観光客の増加など地域経済の活性化に尽力している。

このほか、平成二十八年には、三重外湾漁業協同組合代表理事組合長に就任し、円滑な組合運営の舵取りを行い、経営基盤の強化に邁進した。

このように、氏の水産業の振興発展に寄与した功績はまことに顕著である。

事 績 概 要

商工業功勞

三林 憲忠

愛知県名古屋市 73歳



氏は、平成十四年に三重県中小企業団体中央会理事に就任以来、永きにわたり要職を務めた。令和二年六月には会長に就任し、コロナ禍や物価高騰などの厳しい状況下において、県内中小企業の支援に尽力するとともに、中小企業におけるデジタル化への支援や、特定地域づくり事業協同組合の設立支援を通じ、地域人材確保に貢献するなど、時代の課題に即した取組を積極的に推進している。

三重県醤油味噌工業協同組合では、四十三年間にわたり中枢で活動した。平成十四年には理事長に就任し、大豆の国際相場高騰時に安価かつ安定的な原料調達を実現し、組合員のコスト削減に寄与したほか、「しょうゆもの知り博士の出前授業」に参画し、児童・生徒への食育及びしょうゆ文化の普及にも尽力した。

このほか、昭和五十七年五月にヤマモリ株式会社の代表取締役社長に就任し、国際展開と国内外での事業の多角化を主導したほか、「伊勢醤油」の地域ブランド化、地元スポーツ施設や地域総合型スポーツクラブの支援、さらには子ども食堂への毎月の支援などを通して地域社会にも大きく貢献している。

このように、氏の商工業の振興発展に寄与した功績はまことに顕著である。

事 績 概 要

交通安全功労

河村 イキ子

鳥羽市 86歳



氏は、昭和六十年に志摩地区（現在の鳥羽地区）交通安全協会理事、平成三年に鳥羽地区地域交通安全活動推進委員協議会委員に就任して以来、永きにわたり、高齢者事故防止対策、飲酒運転根絶啓発活動、四季の交通安全運動に積極的に参加するなど、交通安全活動に尽力してきた。平成十六年からは、三重県地域交通安全活動推進委員協議会理事を務めている。

交通安全教育では、交通標語を考案し、資機材を自ら制作して活用するなど、受講者に分かりやすく伝えることに努めた。また、各季交通安全運動では、広報啓発イベント会場等に、反射材キーホルダー作成コーナーや反射材効果体験コーナー、シニアカーの実車体験コーナーを設置するなど、その時々の交通死亡事故情勢に合わせた真に効果のあるイベントの企画、立案に貢献している。さらに、同協議会委員として、毎年、地域内を自家用車で巡回し、規制標識の視認性を妨げる樹木等の伐採やカーブミラーの点検・清掃を行うなど、安全かつ円滑な交通環境の構築に資する取組を実施している。

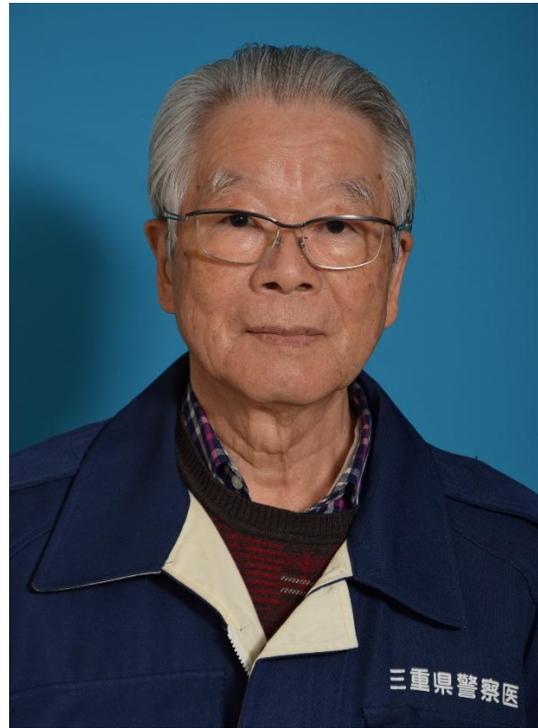
このように、氏の交通安全思想の普及高揚や交通事故防止に寄与した功績はまことに顕著である。

事 績 概 要

警察医功労

伊藤 勉

桑名市 80歳



氏は、昭和六十一年に桑名市内において内科クリニックを開院し、地域に根ざした医療活動に力を注ぐとともに、平成十二年四月に三重県警察医を嘱託されて以来、二十六年余りの永きにわたり、北勢地域における公衆衛生の向上及び犯罪捜査活動に対する医学的な協力援助に多大な貢献を果たした。

とりわけ、検視立会い及び検案活動においては、通算七百五十体余の死体に対し、早朝や深夜、寒暑の別をいとわず検案現場に臨場し、綿密な死体観察と死因究明のための検査を献身的に行い、豊富な経験と法医学的知識に基づき、犯罪死の見逃し防止のために尽力してきた。

このほか、一般社団法人桑名医師会会長、日本医師会認定産業医としても活動し、健康福祉の増進に努めるなど保健衛生の向上を図り、地域医療に大きく貢献している。

このように、氏の警察医活動を通じた公衆衛生の向上及び犯罪捜査活動に対する医学的な協力援助に尽力した功績はまことに顕著である。